

## 碧南市水防計画の修正の要旨（案）

### 1 趣旨

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号）及び災害対策基本法（昭和36年法律第223号）並びに愛知県水防計画の定めるところにより、洪水、津波又は高潮による水害を警戒、防御し、これによる被害を軽減するため、碧南市の各河川、海岸に対する水防上必要な監視、予防、警戒、通信連絡、輸送又は水門若しくはこう門の操作、水防のための消防団の活動、水防管理団体相互間の応援並びに必要な器具資材、施設の整備と運用について実施の大綱を示したものであり、「碧南市地域防災計画」と相まって水災の軽減に努めることを目的としたものである。

### 2 修正の方針

#### (1) 愛知県水防計画の修正の反映

重要水防箇所表の変更、気象庁内規における用語法との整合その他の規定整備

#### (2) 碧南市各部局における活動の反映等

変更事項及び表記の整理等

### 3 修正の概要

#### (1) 愛知県水防計画の修正の反映

愛知県水防計画の修正に伴い、必要な修正を行う。愛知県水防計画の修正内容は以下の通りである。

##### ○重要水防箇所表の変更

<修正箇所>

資料編 P 8

##### ○気象庁内規における用語法との整合

<修正箇所>

P 19 ほか

##### ○水位情報等発表文例の追加

<修正箇所>

P 4 1 ほか

(2) 碧南市各部局における活動の反映等

碧南市の各部局における活動内容及び検討内容を反映し、必要な修正を行う。現時点で確認している変更内容は以下の通り。

○碧南市消防団編成表の修正

<修正箇所>

P 9

○碧南市非常配備体制表の修正に伴う修正

<修正箇所>

資料編 P 1 ほか

○重要工作物及び管理者一覧表の修正

<修正箇所>

資料編 P 1 1 ほか

○市地域防災計画との整合

<修正箇所>

資料編 P 1 9 ほか

○フォント、図・表内の表記の統一

※固有名詞を除き、文章中の英数字は全角、図表中の英数字は半角